

# 大阪府CO<sub>2</sub> 森林吸収量・木材固定量 認証制度

を活用して  
脱炭素社会の実現に  
取り組みませんか？



脱炭素社会の実現を推進するため、『大阪府内における森林整備によるCO<sub>2</sub>森林吸収量』や『大阪府内産木材の利用によるCO<sub>2</sub>木材固定量』を認証する制度がスタートしました。

## 認証制度について

大阪府では、府内に事業所がある企業・団体・市町村が取組む、府内における森林整備や大阪府内産木材の利用によるCO<sub>2</sub>森林吸収量・木材固定量を認証し、社会全体でCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを推進します。

大阪府が  
認証します

### 府内の森林整備



### 府内の木材利用



社会全体のCO<sub>2</sub>削減へ

## 認証されるとこんなメリットがあります！

※「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく実績報告書にて

『二酸化炭素の削減対策』の実績※に算入できます。

『重点対策』の加点項目※になります。

社会貢献活動の実績として、広くアピールしていただけます。

大阪府のホームページなどで認証企業等をご紹介します。

森林は大気中の温室効果ガスCO<sub>2</sub>の吸収源としての役割のほか、森林から供給される木材は炭素を長期的に貯蔵することが可能なことから、建築物等に利用することは「第2の森林づくり」と呼ばれています。





## 認証までの流れ

取り扱い窓口 大阪府指定認証機関 (一財)大阪府みどり公社



## 認証の対象となる取組

### 森林整備

### CO<sub>2</sub>森林吸収量

大阪府内における森林整備 **0.06 ha**以上

#### 【森林整備の内容】

- 植栽 1.0ha当たり1,000本以上スギ・ヒノキ・広葉樹等
- 下刈り 10年生以下の植栽地の雑草木の除去 (全面刈り)
- 除伐 植栽木の成長を阻害する不用木の除去
- 間伐 本数率で20%以上

(参考)

25年生スギ林で**0.06 ha**の間伐を実施した場合

CO<sub>2</sub>森林吸収量 **0.5 t-CO<sub>2</sub>/年**



### 木材利用

### CO<sub>2</sub>木材固定量

大阪府内産の木材利用量 **0.1 m<sup>3</sup>**以上

#### 【木材利用の内容】

- 木造化
- 内・外装の木質化
- 家具等の木製什器の整備

(参考)

室内の床・壁の木質化で大阪府内産木材(ヒノキ)を**0.1m<sup>3</sup>**使用した場合

CO<sub>2</sub>木材固定量 **0.1 t-CO<sub>2</sub>/年**



## お問い合わせ先

申請手続きや森林の整備・府内産木材利用に関することなどお気軽にお問い合わせください。

大阪府指定認証機関

一般財団法人 大阪府みどり公社

森林整備・木材利用促進支援センター

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-1-8

【TEL】 06-6563-7321

【FAX】 06-6266-8665

【e-mail】 ninsyo@osaka-midori.jp

【URL】 <https://osaka-midori.jp/shinrin/>



このチラシは「木になる紙」を使用しています。